

實際化さるべき公民教養

公民的教養の吟味

公民とはシティズン即ち市民のことである。市民ばかりではなく、町村民街庄民をも含めて指すのであるが、特に之等をひつくるめて公民と名づけるのは、来るべき時勢の要求だからであらう。國家人社會人は何れも公民であるが、只單なる名目の變更では勿論なく、そこに新たなる意義と目的と要請とが潜在してゐることは、誰しも認めるのであるから、斯る

公民的教養の要求する目的を達成する爲に、如何なる方途を

採るべきであるかは、自ら吾々の問題となるのである。公民教育の實際化とは主として如何なる意味を云ふのであらうか。從來と雖も前述の如く公民的教養なるものがあつたとすれば、實際化とは即ち訓練の方面に重き意義があるのである。

さうすれば公民教育の實際化とは、公民的な訓練を指すのであることは、一致せる意見でなくてはならぬ。勿論それから

云つて公民的な教授が必要でないと云ふ意味ではなく、兩者相待つてその目的を達成するものであらう。それで公民教育の實際化と云へば、先づ公民的教授を施し、そして教授と相關聯して公民的な訓練を與へることになるのであるが、それらの一々の具體的内容——例へば公民教授の具體的内容や公民的訓練の具體的內容——の如きも從來より目新しいものばかりではないのは云ふまでもない。只從來と異なる處は、範圍の増加もあるであらうが、更に必要なことは、公民的要求に基づく強調であると思はれる。如何なる方面を強調するかと云へば、社會生活團體生活・自治生活等の如き實際の所屬する具體的な生活團體として必要な教授による公民的知識だとか、又はそれに處する訓練を與へることである。

公民的教授の實際

次に順序の上から先づ公民的教授の實際について述べることにする。公民的教授は別に普通の教授と異るわけではなく、只教授に必要なる教材が公民的であると云ふことであらう。それで公民的教材を取扱ふことを公民的教授にとすれば、公民的教材とは如何なるものであらうか。公民的教材とは、低學年に於ては、簡易な直接生活環から得る——例へば家庭

生活に關する事柄、學校生活、鄉土生活、そして高學年に至つては職業生活、經濟生活、一般社會生活、法制的國家的生活、又は國際生活に關する種々な事項を心意の發達する段階に應じて具體的に授けるのである。

公民的教材とは如上の範圍から多く得られる。一々の具體的な内容を擧げることは出來ねが、要するに必要な生活資料を選び出すのである。

次に公民教授について、實際の取扱い上の注意すべき二、三の點を擧げたいと思ふ。公民教授ばかりでなく、一切の教授でもさうであるが、教授は單に一の知識又は概念のみを與へるのでなく、教授によつて深く兒童の内面的意志を動かすことであり、又兒童の感情の源泉を培ふことでなければならぬ。即ち教授が兒童の内面的生命の根源に溯らなければならぬのであるとすれば、教授が單に一片の觀念や概念を與へる殺風景な乾燥し切つたものであつてはならぬ。然らば如何にして兒童の内面的生命の根源を動かすことが出来るであらうか。兒童の生命に點火すること、即ち兒童の生活にまで掘り下げるることである。兒童の生活經驗に掘り下げるによつて、兒童の生命の泉に到達するのであつて、其處に教授の徹底と、

そして教授は同時に教育であり、又同時に生活發見と生活創造たり得るのである。何となれば生命は何處にあるか云々へばそれは、生活に内在して創造し活動して行く主體である。躍進しつゝある處の當體であるからである。獨逸語のレーヴエンと云ふ意味は生命にも又生活にも同一に用ひられてゐる。

つまり公民的教授は無味乾燥に流れ易いものである。それでは教授の效果が失はれるばかりではなく、教授が眞に兒童の内面的意欲や感情を動かさざる限り、自ら吾々の次に述べる公民的訓練も效果が上るものではない。教授が兒童をして退窟な思ひをさせたとすれば、それと相關聯する訓練が、自ら機械的なものになつて行くのであることは自然の勢である。教授が新鮮潑刺たる創意を持つて居れば、訓練も自ら有機的になるだらうと私は堅く信じてゐる。それは如何なる理由に依るかと云へば、心理學的には之を暗示の作用と云ふのである。兒童が自ら「なるほど」と深く内感し、實感した時には、自ら行爲化せんこし、實行化せんこする傾動が働いてゐるのである。その機運即ち内面的陶冶を與へて、その精神狀態を動的な傾向に導いた機運に應じて、吾々は之に實際訓練即ち

教授を眞に理會あらしめる爲には、核骨的な公民的教材を具體化し、種々な引例又は比喩、若しくは生活經驗にまで掘下げ、或は生活環境から導く等、興味あらしめる事である。

公民的訓練の問題

教授が既に效果があるとすれば、最後の訓練の問題になる。

訓練はすべて児童の内感したものと原動力にして、その實行を要求する問題である。實際に訓練しなければ教授のみでは效果が上らないのは誰しも知る通りであるが、訓練は仲々困難な仕事である。尤も訓練の出來ないものがあるが、それは児童將來の立場において具體的な知識として、未來に活躍が出來ればそれでよいから、別にすべての教授事項が實際訓練に現れなくてもよいと思ふ。

それで實際訓練は如何なる内容を持つであらうかを少し述べることにする。之等の訓練内容も從來ある通りであるが、更に公民的色調を強く重視する處から、より以上の關心を拂ふべきは勿論であらう。但し學校に於て行はれる處の訓練はすべて簡易的なものばかりで、それは暮來善良な公民としての

基礎的なものに過ぎないものと思ふのである。

1 團體的訓練

先づ團體的訓練の實際について述べるこ、學校生活全體が一の團體であるから、それらは訓練に多くの機會を與へると思ふのである。先づ朝登校すれば、共同作業があり、次に朝會が切められ、最後は學級に於て一日中を共同生活の一員として児童は行爲するのである。是等の訓練の徹底は取りも直さず、將來善良有爲な公民として基礎的慣習を構成することになるのである。其他種々な講話、講堂訓話、儀式、學藝會、體育會、團體體操、團體遊戲、運動會、遠足、校外教授、見學及び修學旅行等種々な團體訓練の機會が與へられるので、是等の機會を逸せずに捕へて、公民的な必要な共同的訓練を與へるのである。此の共同的團體的訓練は種々な留意すべき點があるので、それらを無視すると效果が上らないことが多い。即ち教師は繼續的訓練を忘れざること、最後の瞬間まで意志を挫けずに成し遂げること、教師の監督管理は常に嚴重にすること、及び精神的自覺を與へること、それと同時に反覆することによつて強固な機械的習慣を養成すること等である。是等のことは多くの矛盾を含つてゐるが、然しそれを貫

の問題をせずに程度の問題を考へて別に差支ないと思ふ。例へば管理や監視は自律的自治訓練と矛盾するし、精神的自覺と機械的習慣とは一致せぬとも考へられるが、然し却つて兩者を併用することに依り效果が完全であらうと考へるのである。即ち團體的共同的精神の具體的内容を児童が児童ながらに自覺してゐても、その自覺は或は教師の教授によつて與へられ、又は實證的に直觀したことでも、行爲としての實行に依らなくては、確實たり得ない。又無闇と機械的な習慣や行爲をやらせて、無自覺であつても、頼んと效果が舉らない。概して低學年は機械的習慣づけが多く、高學年は精神的自覺の分量が多くなるのが當然であらう。

2 自治的訓練

次に自治的訓練について、その實際を如何にすべきかの問題であるが、是は學校に依つては、甚だその施設や實施の完備する處があるが、自治と云ふことは甚だ困難である。市町

村制や街庄制又は議會別を模擬して學校内に於て實施する試みもあるが、それは人工的技巧的に流れ易い。(併し児童の自治心や自律的協力心を鼓舞するに無効ではあり得ないと思はれる。)極めて普通の自治では、級自治會・學校自治會・級長・週番・當番等の如きは普通に行はれてゐる訓練であるが、是等の自治組織や實施も幾多の難點や效果の薄弱を感じるのである。一體児童は高等科を除いた外のものは、本質的に自律心が弱いのが當然であつて、その模擬や萌芽を徐々に培ふのは必要であるには違ひないとしても、無理を要求することは出来ない。大人でさへ完全な自律自治は困難なのであつて、児童には尙更困難な問題である。然し自治會による種々の會合・議定・協議・決議・審議等の如き、又は實際行動の如きは、教師は單に穏やかな管理者として、なるべく児童の自律的作爲に任せせる方が效果的であらう。自治會の如きは、學校の種々改善すべき點や學級の自治的改善等教課及び訓練の問題について議決し、そしてその通りに自發的實行を各自に要求するのである。

自治的訓練はなるべく児童の自發的な自由發意や發案を尊重するのがその主旨である故、教師は多く干渉する必要がない。只最後の審判又は仲裁位な處でよからうと思ふ。時々教師から壓制的に強要したり命令したり禁止したりすることが、結果として都合よく行はれず、却つて彼等児童の自由發案や發意によつて評議決定した事が、よく實行されるもので

3 作業訓練

次は作業訓練の問題である。學習の作業化の問題も廣義の公民的訓練になるかも知れぬが、此の場合直接關係しないから略し、團體的作爲の訓練について一言したいと思ふ。學校に於て團體的又は個人的作業を行ふべき場所又は機會は可成りに多いと信する。それらを一々列舉することは面倒だからやめるが、大まかに云へば、朝會前の美化作業・教室校舎の清潔整頓・學校園の作業・農園の作業・校地校具の利用設備・獎仕作業等々多くの作業を行ふ場合がある。

是等の作業に於て注意すべき事柄は、作業前に種々の計畫をする事、精神的自覺を持つこと、責任觀念を重すること、協同一致の精神に富むこと、自己犠牲の念に富むこと、……等の消極的積極的な注意を常に拂はなければならない。作業は教育上甚だ多くの重要な價値を持つものであるが、併し種々様々な弊害もないではない。それらの點は留意を要する點であらうと思はれる。

4 公民的訓練

く、訓練は要するに偶然的な機會を捕へて、根弱く實行を要求する場合こそ效果的であらう。教授が兒童の心意の機微を捕へるが如く、訓練は機會を捉へるのである。三つの訓練は相離れたものでなく、團體訓練が團體訓練と、又自治訓練が作業訓練と、或は作業訓練が團體訓練と、すべてが相關し即してゐる題問で、極めて難然と混交して行はれる場合がある。

公民訓練は其他種々な重要な場合がある。例へば、禮儀作法とか、學校の種々な規律規則とか、公共行爲とか、社會的正義とか、協同とか、連帶觀念とか……様々あるが、是等の中その簡易な實行を要求するのが公學校の公民訓練となるのである。

最後に訓練について一言したい。

公民的訓練を施す上に於て、特にその地方の反公民的な實情や社會の狀況を深く洞視し、そして公學校兒童の素質の中に内在せる反公民的要素又は反公民的性質を深く凝視し認識し、それらの缺陷や缺點に對して、之を矯正訓練して行くようにならうのが誰しもの念願であらう……と信する。